

JForest

森林組合だより

令和7年1月1日

発行

第 152 号

▶▶ 令和7年 新年号 ◀◀



合併30周年記念式典・祝賀会

本荘由利森林組合

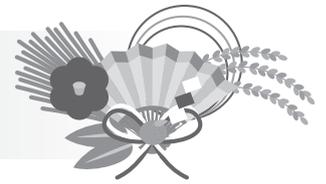
由利本荘市水林381

TEL 0184-24-4141(代) FAX 0184-24-4143

HP <http://www.honmori.com/> メール honmori@trad.ocn.ne.jp



新年のごあいさつ



代表理事組合長 小松佳和

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当森林組合の事業推進につきまして、組合員をはじめ関係の行政機関、団体の皆様に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、人工林資源や技術革新を通じた国産材活用の拡大や脱炭素の取り組み強化に伴うバイオマス発電燃料用木材チップの需要増加などにより、木材自給率が4割台と半世紀ぶりの高水準となったことやカーボンニュートラルと森林資源の循環利用を推進する再造林への取り組みが全国的な高まりをみせるなど、我が国の林業と木材産業の成長を実感させる一年でありました。

一方、資材価格の高騰などで新築住宅市況がかってないほどの低迷に陥り、これに伴い、国産材製品・原木の需要が停滞するといった深刻な事態が続いたことから、製材及び合板企業では、価格を含めた生産調整を余儀なくされたといった一年でもありました。

このような情勢の中、当森林組合は、これまで幾多の先人たちが築き上げてきた豊富なスギ人工林資源を活動基盤に、各種補助事業の活用や生産コストの縮減、付加価値向上を目指した資源の有効利用並びに新規事業の開拓などに積極的に取り組んだ結果、全ての事業部門において事業量の安定確保を維持しており、盤石な事業活動を展開しております。

巳年は、蛇が脱皮することから、復活と再生を意味するため、新しいことが始まる一年だと言われております。当森林組合も合併設立30周年を新たな時代への布石と捉え、さらなる高みを目指し、役職員一丸となって組合経営や事業活動の推進に取り組んで参りたいと考えております。

今後とも、関係諸機関と緊密に連携し、地域の中核的担い手としての責務を果たして参る所存ですので、組合員をはじめ関係者の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご多幸、ご健勝をご祈願申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

謹賀新年



代表理事組合長 小松佳和
副組合長理事 佐々木法夫
副組合長理事 鈴木充

理事 齋藤 健一
理事 今野 廣一
理事 佐藤 勝一
理事 佐藤 榮一
理事 板垣 正昭
理事 小松 幸夫
理事 武田 清光
理事 佐藤 勉夫
理事 三浦 功二
理事 熊谷 修典
理事 伊藤 基夫
理事 田口 基夫
理事 小笠原 俊彦
理事 小笠原 勲
理事 鈴木 規規
理事 浅田 照信
理事 佐藤 憲一
代表監事 佐藤 憲一
監事 村上 佐衛門
監事 加藤 進

外職員一同

第68回 秋田県森林組合大会

令和6年11月19日(火)、「秋田テルサ」(秋田市御所野)において、第68回秋田県森林組合大会が開催されました。

県内の10組合の役員、秋田県知事、東北森林管理局長、森林・林業・林産業活性化推進議員の会長、農林中央金庫秋田支店長、全国森林組合連合会会長等の御来賓及び多くの林業関係者が出席しました。

大会は県森連副会長を務める横手市森林組合組合長の備前雄一氏の宣言で開会し、当組合組合長でもある小松佳和県森連会長の挨拶に続き、御来賓の御祝辞と御祝電が披露されました。大会ではカーボンニュートラルと国土強靱化に向けた森林整備の推進、人材の確保・育成と県産材の供給拡大に向けた対策の推進、森林組合系統再造林550運動の展開が決議され、森林組合系統の総力をあげて邁進することを誓いました。



◆職員永年勤続者
秋田県森林組合連合会会長賞

【30年表彰】
今野正哲 (林産販売課)
阿部正輝 (由利支所)
小野達也 (造林課)
菊地輝和 (造林課)

【20年表彰】
遠藤佳苗 (林産販売課)
清水翼 (林産販売課)

第30回 労働安全衛生大会

12月6日(金)、第30回労働安全衛生大会が開催されました。毎年開催されているこの大会は、安全に対する意識をより高めるために、職員・技能班を対象に開かれています。

大会では、安全講話を行い、優良運転者への表彰、代表職員による大会宣言を行って、労働災害ゼロを誓いました。

安全講話では、林材業労災防止協会秋田県支部事務局長の佐藤博氏を講師としてお招きし、「林業労働災害の撲滅に向けて」と題して、ご講演いただきました。



【大会宣言】 造林課 宇佐美 充輝

私達は、安全管理の重要性及び労働災害防止活動を確認し、本大会の開催を契機に無事故・無災害の決意を新たに、災害防止対策を全力で取り組むことをここに宣言致します。

危険に気付くあなたの目
そして摘み取る危険の芽
みんなで築く職場の安全

優良運転者表彰

■無事故無違反

- 30年 岡本真貴子 (総務課職員)
- 20年 井島美明 (造林課技能職員)
- 高野良太郎 (林販課技能職員)
- 15年 佐藤新一郎 (林販課職員)
- 長谷山楓 (林販課職員)
- 10年 菊地輝和 (造林課職員)
- 板垣真澄 (総務課職員)
- 京野祥步 (造林課職員)
- 高橋翔子 (大内支所職員)
- 庄司和也 (造林課技能職員)

本荘由利森林組合合併30周年記念式典

11月8日（金）、本荘グランドホテルで「本荘由利森林組合30周年記念式典」を開催しました。小松組合長の挨拶の後、功労者の表彰が行われ、ご来賓の方々よりご祝辞を頂戴しました。

《小松組合長 式辞》



本荘由利森林組合合併30周年記念式典にあたり、小松組合長が主催者を代表してあいさつをいたしました。

秋田県をはじめとする関係団体への謝辞、表彰者への感謝の言葉に続き、「林業や木材産業を取り巻く環境が日々変化しておりますが、当森林組合は、事業量の安定確保を継続しており、盤石な事業活動を展開しております。30周年というこの記念すべき年を迎えたことを一つの転換期と捉え、さらなる高みを目指し、たゆまぬ精進を積み重ねて参る所存です。今後とも、組合員の皆様をはじめ、関係する行政機関や団体の皆様には、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。」と式辞を述べました。

《ご来賓 祝辞》



秋田県由利地域振興局長
川村 潤 様
(代理 農林部長 照井克彦様)

再造林対策においては県内最多の認定在職者数を誇る秋田造林マイスターによる森林所有者へのきめ細やかな働きかけにより、組合員の再造林意識が醸成され、平成4年度以降、県内一の実施面積となっております。こうした取り組みにより、地域林業の中核的な役割を担っていることに、改めて感謝申し上げます。改めまして、今後とも林業を巡る環境変化を先取りし、役員一丸となって積極的な事業を展開され、新たな歴史を築いていただけますことをご期待申し上げます。



由利本荘市長
湊 貴 信 様
(代理 副市長 佐々木司様)

本荘由利地域は県内一の民有林を有する地域となっておりますが、その中核を担っていただいているのが貴組合であり、この地域の経営管理を語るうえで欠かせない存在であると言っても過言ではございません。再造林事業につきましても、再造林率50%という目標達成に大きく貢献していることは高く評価されているところであり、森市といったしましても、森林環境譲与税を活用しながら、林業の振興・発展に各種支援を講じてまいりたいと考えております。



にかほ市長
市川 雄 次 様

国内外では森林林業を取り巻く環境が変化し、持続可能な森林管理や林業活性化が重要な課題となっております。近年、地球温暖化の影響により、大規模な豪雨災害が頻発しており、森林が持つ多面的な機能を活かすために、しっかりと整備をしていかなければならないと痛切に感じているところでもあります。令和6年度から森林環境税が課税される、本市においても地域森林のさらなる発展に向けた取り組みに活用してまいりますので、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。



秋田県議会議員
加藤 鉦 一 様

行政においては、パリ協定以来、二酸化炭素吸収源としての森林資源というのが大きなテーマであり、循環型の林業というのは基本ですから、再造林に向けて、県や市でも譲与税などを活用して精力的に取り組んでいくところであります。私ども議会においても、公共建築物等の木材利用促進法のもと、利用期を迎える木材をしっかりと利用するため、森林所有者の皆様の声をしっかり受け止めて、進言していかねばならないと思っております。

～ 総代・連絡員表彰 ～

このたびの30周年記念式典にて、当組合の合併当初より総代・連絡員を務めていただいた方々に感謝状と記念品をお贈りいたしました。表彰された方々には今後のさらなるご活躍に期待し、心より感謝申し上げます。

【総代表彰者】計22名

- | | | | |
|---------------|----------|--------------|----------|
| ・上川口地区（本荘） | 高橋 卓次 氏 | ・本荘地区（本荘） | 有馬 賢一 氏 |
| ・関地区（仁賀保） | 須田 壽夫 氏 | ・両前寺地区（仁賀保） | 阿部 春男 氏 |
| ・中屋敷地区（矢島） | 佐藤 近美 氏 | ・新荘地区（矢島） | 豊島 昭一 氏 |
| ・小板戸地区（矢島） | 三浦 富雄 氏 | ・飯沢地区（由利） | 庄司 和夫 氏 |
| ・鶴田地区（鳥海） | 佐藤 孝正 氏 | ・中平根地区（鳥海） | 佐藤 民也 氏 |
| ・中直根(下)地区（鳥海） | 真坂 憲一 氏 | ・猿倉(下)地区（鳥海） | 真坂 孝衛 氏 |
| ・町地区（鳥海） | 大友 輝夫 氏 | ・野田地区（東由利） | 工藤 定男 氏 |
| ・家の下地区（東由利） | 小松 進 氏 | ・五海保地区（東由利） | 佐藤 勝 氏 |
| ・三川地区（大内） | 鈴木 久 氏 | ・北福田地区（大内） | 齊藤 彰憲 氏 |
| ・新沢地区（大内） | 佐藤 宰 氏 | ・葛岡地区（大内） | 東海林 憲英 氏 |
| ・的場地区（大内） | 佐々木 慶嗣 氏 | ・軽井沢地区（大内） | 畠山 武一 氏 |



【連絡員表彰者】計19名

- | | | | |
|---------------|----------|-------------|----------|
| ・上万願寺地区（本荘） | 小松 忍一 氏 | ・三条地区（本荘） | 菊池 茂夫 氏 |
| ・大須郷地区（仁賀保） | 須藤 滝雄 氏 | ・築館地区（矢島） | 植田 農夫一 氏 |
| ・奉行免地区（由利） | 村上 三敏 氏 | ・森子地区（由利） | 熊谷 芳紀 氏 |
| ・沢渡向地区（鳥海） | 佐藤 豊 氏 | ・虎杖平地区（鳥海） | 佐藤 権一 氏 |
| ・外山地区（鳥海） | 豊島 義隆 氏 | ・下平根地区（鳥海） | 三船 廣信 氏 |
| ・上平根地区（鳥海） | 佐藤 譲司 氏 | ・男鹿内地区（鳥海） | 黒木 良栄 氏 |
| ・中直根(上)地区（鳥海） | 真坂 昇一朗 氏 | ・上屋敷地区（鳥海） | 今野 富男 氏 |
| ・畑平地区（鳥海） | 佐藤 弘志 氏 | ・高戸屋地区（東由利） | 小松 芳久 氏 |
| ・杉森地区（東由利） | 鈴木 功一 氏 | ・葎沢地区（東由利） | 佐藤 隆一 氏 |
| ・滝地区（大内） | 東海林 昇 氏 | | |

木材市況情報 (令和6年)

単位：円、上段（石当り価格）
下段 m 当り 価格

| | | | 12月3日 | | |
|--|---------|----------|--|---------------------|---------------------|
| 樹種 | 材長 m | 径級 cm | 本荘由利木材流通センター | | |
| | | | 高 値 | 安 値 | 平均価格 |
| スギ | 3.65 | 14下 | / | | |
| | | 16~22 | (3, 345) 12, 042 | (3, 345) 12, 042 | (3, 345) 12, 042 |
| | | 24~34 | (3, 525) 12, 690 | (3, 462) 12, 465 | (3, 511) 12, 640 |
| 出材量・販売量・販売率 | | | 273m ³ (982石)・273m ³ (982石)・100% | | |
| 12月：出品数量が少なかったが、引き合いは強く、常連以外の参加もあり、完売。製材品市況の低迷とは裏腹にここに来て原木不足感が出ており、単価も前回より強含み。 | | | | | |

… 各種届け出のお願い …

相続等による名義変更をされていない方は速やかにお手続きをお願いいたします。特に自己都合による脱退については、今年度脱退の締切が**令和7年1月末**と期日が迫っておりますのでご注意ください。ご不明な点がございましたらご遠慮なくお問い合わせください。

● 賦課金納入

令和6年度分の賦課金について、未納の方は速やかにご入金ください。納入方法、納入先、また納入有無の確認等、ご不明の点がございましたらご連絡ください。

● 相続届

相続開始後90日以内にご提出ください。郵便物が亡くなった方の名前で届いてしまうほか、補助申請や選挙などに支障をきたす場合がございます。速やかにお手続きをお願いいたします。

● 法人、団体、代表者名の変更

法人、団体、地域等、団体名で加入されている組合員様で、「団体名の変更」又は「代表者名の変更」がございましたら届け出をしていただく必要がありますのでお問い合わせください。

● 住所及び所有山林面積の変更届等

組合からの郵送物が届かない、電話連絡が取れない方がいらっしゃいます。引っ越し等で住所や連絡先に変更がありましたら、お早めにご連絡ください。また、所有山林面積に変更がある場合、来年度の賦課金額に変更が生じるため、こちらもお早めにお手続きをお願いいたします。

● 脱退届

自己都合で組合から脱退をご希望される方は、今年度内の脱退届の提出締切は**令和7年1月末**までとなっております。所有山林をすべて売却した等の理由で組合員資格を喪失した場合の脱退については、令和7年3月末までにお手続きいただければ今年度内の脱退となります。

なお、対象の組合員が既に亡くなっている等の理由で不在の場合や法的に相続放棄をしている等で相続人がいない場合は当組合へお問い合わせください。